

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を2月21日から3月20日までの28日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成26年度当初予算等68議案が提出され、審議の結果、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

なお、代表質問には4会派から4人、各個質問には23人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

また、最終日には市庁舎整備に関する調査特別委員会が中間報告を行いました。

No.165

平成26年
2月
定例会号



平成26年度当初予算決まる!!…………… 2～3ページ

市庁舎整備に関する

調査特別委員会中間報告…………… 16ページ



川面に泳ぐこいのぼり

(鳥取市 まっちゃんさん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

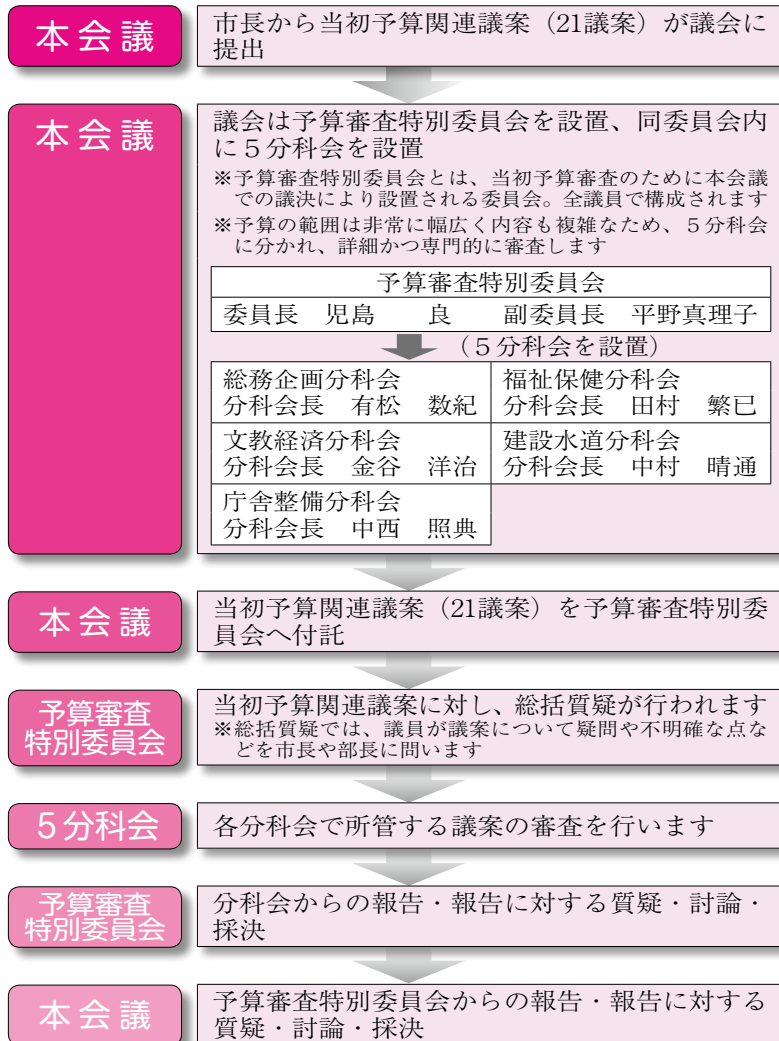
表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

平成26年度当初予算決まる



起立による、当初予算の採決の様子

～平成26年度当初予算が決まるまで～
(議会での審議の流れ)



市議会は、行政の透明性や公平性をチェックする役割や、議員が政策を提案する役割を担っています。そして何よりも市長が提案する予算や条例の可否を決定する「議決権」が与えられており、議決があつて、はじめて予算や条例が実行されます。

平成26年2月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、平成26年度当初予算の審査を行いました。この結果、当初予算は原案のとおり可決しました。

【平成26年度当初予算の概要】

平成26年度の一般会計当初予算は、4月に市長選挙が行われるため、義務的経費を中心とした骨格予算となりました。

《一般会計》

予算総額 847億8,700万円
対前年度 ▲10億2,300万円 ▲1.2%減

《特別会計（16会計）》

予算総額 417億1,750万円
対前年度 3億4,194万円増 0.8%増

《企業会計（4会計）》

予算総額 351億3,741万円
対前年度 53億6,705万円 18.0%増

総合計

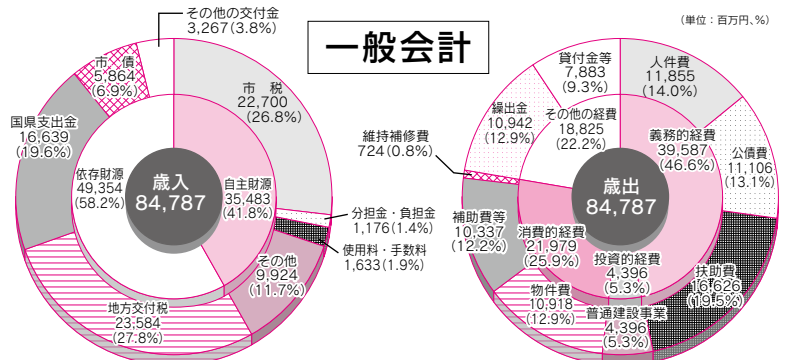
予算総額 1,616億4,191万円
対前年度 46億8,599万円増 3.0%増

※議決結果はP14ページに掲載しています

平成26年度当初予算決定!!

平成26年度主な事業

- 河原インター山手工業団地分譲推進事業
- しゃんしゃん祭振興会補助金（50周年）
- 胃がん・肺がん検診を無料化
- 空き家対策事業



予算審査特別委員会報告

各分科会からの報告を踏まえ、次の8項目について報告がありました。

地域おこし協力隊事業費について

地域協力隊員として、平成26年度、佐治地域に4人の雇用が予定されています。地域の活性化や振興をはじめとしたあらゆる地域協力活動を行っていただくことはもちろんですが、3年間の事業終了後も確実に地域への定住につながるよう全国のケースを参考にしたいと考えています。

また、本市では初の取組みであり、佐治地域での事業が成功例となり、各地域での中山間地域の活性化につながるような展開を期待します。

わが町支え愛活動支援事業補助金及び避難行動要支援者支援制度普及促進事業費について

この2つの事業は、災害が発生した際、地域ぐるみで互いに支えあう支援体制づくりの推進を図るための事業であります。災害時の避難体制や平常時の見守り体制を構築することは大変重要であり、必要な事業だと認識しております。しかしながら、この2つの事業は同じような事業内容であり、対象とする範囲が町内会であったり地区であったりしており、地域での取り組みに混乱を招くわかりづらい事業となっております。

鳥取市社会福祉協議会補助金について

今後、この2つの事業をはじめ、同趣旨の事業等も全庁的に精査し、市民にわかりやすく利用しやすい制度に統合されるよう望みます。

や地区社会福祉協議会が行っている各種事業について、それぞれ独自の事業なのか、市や県からの委託事業や補助事業なのか、また、その事業の財源の構成等、体系的なことが非常にわかりづらいとの指摘がありました。

事業自体は、社会福祉協議会が独自で行っているものもありますが、その運営に対して補助金を交付している市として、社会福祉協議会と連携を密にし、事業内容等をしつかりと把握され、市民にわかりやすく利用しやすい事業執行を図られることを指導されるよう要望します。

シルバー人材センター運営補助金について

公益社団法人鳥取市シルバー人材センターに対する補助金は、同センターの経営の安定を図り、就業による高齢者の積極的な社会参加を通じ、活力ある地域社会の発展に寄与するため、運営に要する経費を補助するものです。交付の目的に

基づき事業が適切に実施されているか評価・点検を行うとともに、同センターの活動が活発なものとなるよう、市として指導・助言を行うなど積極的にサポートされることを望みます。

鳥取駅周辺再生整備事業費について

鳥取駅前太平洋線再生プロジェクト事業として、バード・ハットを中心にさまざまなイベントが開催されていますが、市民に対してその魅力がまだ十分伝わっていない、インパクトのあるイベント、継続的な事業を進めてもらいたいとする一方、他の商店街への支援との均衡を図り、全庁的なぎわいの創出に力を入れてほしいとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、委託費、補助金を支出するに当たり、対象となる事業、イベントの実績や効果等を踏まえた事業評価をしっかりと行い駅周辺の

の活性化につながる努力をするよう要望します。

新エネルギー利用普及推進事業費について

家庭系ごみ処理手数料が住宅用自然エネルギー導入促進事業の財源として充てられています。ごみ袋販売手数料収入を太陽光発電システム補助金の財源にすることについて、家庭用ごみ袋を有料化した目的にそぐわないとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、生ごみの再資源化など可燃ごみの減量を進めるとともに、家庭系ごみ処理手数料の歳出への財源充当事業を再検討していただくよう要望いたします。

市庁舎整備推進事業費について

本事業の広報のあり方については、正確性や時期を含め、公正・公平な事業執行をされるよう望みます。

資料のあり方について

これまで、事業別概要に

ついて、過去の決算審査特別委員会でも何度か指摘し、改善も進んでいます。見やすさといった点でまだまだ改善の余地があると考えます。

また、事業別概要に掲載される事業は、各部署において選定されているものと思いますが、分科会で議論となった事業で事業別概要に掲載されていないものが散見されました。

事業別概要作成に当たっては、その都度見直しをされていることと認識しておりますが、新規事業や制度改正があったものに加え、市民生活に影響の大きい事業等についても掲載していただくよう十分精査されることを望みます。

また、各部署が作られる予算資料については、書式が統一されていません。説明資料作成に当たっては、より見やすく前年度予算額や補正前後の予算額は必ず記載するなど、審査しやすい資料作成をしていただくよう強く求めます。

2月 定例会

一般質問

2月定例会の一般質問では、4つの会派が「代表質問」を、23人の議員が「各個質問」を行いました。「代表質問」は、4人以上で構成する会派を代表して質問を行い、「各個質問」は、議員個人の立場・観点で質問を行います。本誌では、各会派・議員の質問の中からそれぞれ1項目について質問と答弁の趣旨を掲載します。

なお、議事録の全文は、5月下旬より鳥取市議会ホームページからご覧いただけますのでご利用ください。

代表質問	P4～P5
各個質問	P6～P13
くらし・まちづくり	P6～P7
行財政改革	P7～P8
安全・安心	P9～P10
教育	P10～P11
農林水産業	P11～P12
文化芸術	P12
環境	P12～P13
市庁舎	P13
観光	P13

代表質問

新



上杉 栄一

竹内市政12年間の総括と評価について

問 竹内市長は昨年11月26日、臨時記者会見の席上

で、次期市長選挙への出馬を断念し、現在の任期をもって市長を退任することを表明した。そこで、市長は自らの12年間の市政運営を振り返り、どう総括し、評価するか尋ねる。

答（市長） 平成14年4月に市長に就任して以来、3期12年が経過しようとしている。私は「人を大切にす

質問した項目

- 1 竹内市政12年間の総括と評価について
- 2 平成25年度市税収入の見込みと26年度の見通しについて
- 3 ふるさと納税について
- 4 公立鳥取環境大学の現状と課題について
- 5 ガイナーレ鳥取支援について
- 6 「明るい鳥取市の未来」と「次世代育成」について
- 7 竹内市政12年間の福祉施策の成果と今後の取り組みについて
- 8 健康づくり・疫病予防と社会保障制度の運営について
- 9 「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」について
- 10 新可燃物処理施設の進捗状況と今後の見通しについて
- 11 国際交流について



目標達成事業の1つ、鳥取環境大学の改革・公立大学法人化

質問した項目

- 1 本市の将来ビジョンと人口動態について
- 2 平成26年度予算について
- 3 公共施設並びにインフラの整備について
- 4 財政計画と地方財政の安定化について
- 5 教育改革について
- 6 放射性廃棄物について



平成32年までの人口の見通しを示した第9次鳥取市総合計画

問 人口動態は、将来ビジョンを描く際にまず把握しておくべきものである。国立社会保障・人口問題研究所は、日本が今後50年間

本市の将来ビジョンと人口動態について



棕田 昇一

結

に人口の3分の1を失うと推計しており、本格的な人口減少社会が到来する。しかし、市政の基本となる第9次鳥取市総合計画（以下、9次総）にある人口推計は、すでに実態と大きくかけ離れている。本市の今後の人口動態と将来ビジョン策定に係る分析はどうなっているのか尋ねる。

答（市長） 9次総では、平成22年に19万7千人であった本市の人口は、平成27年には19万5千人、平成32年には19万3千人と予測している。本市の人口動態予測から、市税の減少、経済産業分野における消費の減少、医療費・公費助成額の増や保険料・医療費負担

の増、地域防災における担
い手不足、中山間地域にお
ける地域相互組織等の弱体
化、適切な学校規模等の学
校間のアンバランスの発生
等、多くの影響を危惧して
いる。

※国立社会保障・人口問題研究所
平成8年に設立。人口研究・
社会保障研究のほか、人口・経
済・社会保障の相互関連につ
いての調査研究を行う組織。

清和会



金谷 洋治

平成26年度当初 予算について

問 今後、人口がますます
減少する中で、持続可能な
財政運営を行うことは、本
市が生き残っていく上で大
変重要である。これまで
に、財政健全化のため、鳥
取市定員適正化計画の推進

や指定管理者制度の導入が
行われてきた。そこで、平
成26年度当初予算における
財政健全化の状況はどう
か。また、平成27年度から
の地方交付税の合併算定替
の縮減への対応も含めて今
後の見通しを尋ねる。

答 (市長) 平成26年度の
当初予算編成では、公債費
の縮減、基金に依存しない
予算編成、自主財源の確保
という3拍子そろった財政
の健全化に取り組んでいる。
今後、実施が予定されてい
る地方交付税の合併算定替
の縮減を踏まえ、財政需要
を考えながら、合併特例債

の活用などの機動的な財政
運営をしていくことや、平
成27年度を初年度とする第
6次行財政改革大綱の取組
を通じて今後の動きに対応
できる体制を築いていき
たい。



多くの施設に指定管理者制度が適用されている
(写真は福部町ほっとスイミングプール)

質問した項目

- 1 平成26年度当初予算について
- 2 特例市制度について
- 3 鳥取市体育スポーツ施設の災害時避難所の指定について
- 4 新市域振興監の役割について
- 5 保育所の運営について
- 6 経済と観光について
- 7 農林水産業の振興について
- 8 上水・簡水・下水の統合について
- 9 橋梁及び市営住宅の維持管理計画について
- 10 可燃物処理施設の現状と課題について
- 11 学校教育について
- 12 市立病院の経営について

※鳥取市定員適正化計画
厳しい財政状況を背景に、簡
素で効率的な、また持続可能な
組織機構の確立を目的とする。
現在、平成23～27年度を計画年
度とする第2次計画期間にあ
り、23年度当初の職員数
1405人を平成27年度末に
12558人とすることを目標と
する。

※合併算定替
合併したことにより普通交付
税が直ちに減少することから、合
併後一定期間は、旧市町村が存
続したものとみなして普通交付
税を算定する措置。本市では合
併後10年が経過する平成27年度
から5年かけて段階的に縮減さ
れる。

公明党



平野真理子

女性力を生かした 「輝く鳥取」の構 築について

問 今、女性力が改めて見
直されている。政府の掲げ
る成長戦略には女性の雇用

を推進する事業として、職
場復帰を希望する人と新た
な人材を採用したい中小企
業等との橋渡しをする事業
があるが、本市の取組みを
尋ねる。また、女性の視点
を生かした防災対策を進め
るために防災会議に女性委
員の登用を2倍に増やすと
のことだが、いまだ実現さ
れていない。今後の取組に
ついて尋ねる。

答 (経済観光部長) 本市
では独自に平成22年度に
とっとり若者インターンシ
ップ事業を創設し、若者と
新たな人材を募集する市内
事業者をマッチングさせ、
実習の後、雇用へと結びつ
ける取組を行っている。平
成26年1月までに146人
が実習を終了し、113人
が継続雇
用されている。

(市長) 防災会議の女性委
員の登用については、前任
より1名増えて3名になる
予定だが、女性力を大いに
発揮していただくため今後
も努力していきたい。

※防災会議
災害対策基本法に基づき、地
域防災計画の作成及びその実施
の推進などを行うため市町村に
置かれる組織。

質問した項目

- 1 平成26年度予算案と財政見直しについて
- 2 女性力を生かした「輝く鳥取」の構築について
- 3 市民との情報共有について
- 4 市民の安全・安心について
- 5 教育と福祉の連携について
- 6 地域力の向上と経済対策について
- 7 山陰海岸ジオパークの活用について



鳥取市防災会議の様子

各個質問

くらし・まちづくり

本集会所と地域コミュニティに くらし



石田憲太郎
(公明党)



補助制度を活用して整備された桜谷団地町内会館

問 現在、「鳥取市町内集会所新築等補助金」の対象となる事業は補助対象経費が50万円以上となっており、50万円未満の小額修繕等は対象とならない。

答 (市長) 集会所はあくまで町内会所有の施設であり、軽微な修繕は町内会で行っていただくのがよいと考えている。しかしながら、町内会構成員の高齢化や世帯数の減少などを考え

ると、集会所の修繕等に係る経費の負担が大きな課題となり、なかなか必要な修繕ができない。この制度は平成17年度に大幅拡充しているが、補助対象経費の下限額の問題を含め、この制度全般について、平成26年度具体的な検討をすべきと考えている。

本市の活性化と にぎわいのついで



太田 縁
(無所属)

問 本年4月1日より「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」が施行されるが、崩れそうな危険な空き家になる前に何らかの対策を取るべきである。条例に基づいて安易に空き家を撤去するのではなく、城跡周辺の景観形成重点区域を中心とした地域では、活力を



久松山山系景観形成重点区域

創出する取組を行うため、歴史的建造物の分布調査など、まちづくりへの利活用を見据えた空き家の調査を行うべきと考えるがどうか。

答 (都市整備部長) 本市では既に実態調査として、新市域も含めた全市域での空き家調査を行っており、ある程度の現況は把握できている。まちづくりへの利活用を見据えた詳細調査の検討にあたっては、中心市街地活性化の視点も必要と考えており、城下町エリア等を重点にした調査検討にも着手しているところである。

※鳥取市空き家等の適正管理に関する条例
老朽危険空き家の所有者に対し適正な管理を行うことを求めるとともに、緊急安全措置など行政支援についても定めた条例。平成25年12月定例会で原案可決された。

※景観形成重点区域
歴史・文化、自然等の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要とされる地域。本市では、久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町の4箇所が指定されている。

バリアフリー について



吉田 博幸
(清和会)

問 移動等円滑化の促進に関する基本方針が改正されている。

答 (市長) 本市は、平成14年に鳥取市交通バリアフリー基本構想を策定し、平成22年度を目標として、鳥取駅やバスターミナルなどの改善、主要道路の段差解消や点字ブロックの設置、低床バスの導入などの取り組みを進めてきた。その結果、全般的にバリアフリー化については大きな前進が図られたものと考えている。平成26年度には、(仮称)鳥取市バリアフリー庁内連絡会議を立ち上げ、庁内関係課とバリアフリー施策の実施に係る連絡調整を



昨年鳥取駅に設置された多機能トイレ

市はこの目標に向けて今後どのように取組んでいくのか尋ねる。

答 (市長) 本市は、平成14年に鳥取市交通バリアフリー基本構想を策定し、平成22年度を目標として、鳥取駅やバスターミナルなどの改善、主要道路の段差解消や点字ブロックの設置、低床バスの導入などの取り組みを進めてきた。その結果、全般的にバリアフリー化については大きな前進が図られたものと考えている。平成26年度には、(仮称)鳥取市バリアフリー庁内連絡会議を立ち上げ、庁内関係課とバリアフリー施策の実施に係る連絡調整を

行い、進行管理を適切に図っていきたくと考えている。

※移動等円滑化の促進に関する基本方針

国、地方公共団体、高齢者や障がい者等、施設設置管理者その他の関係者が互いに連携協力しつつ、高齢者、障がい者等の移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針。

狭隘幅員市道の整備促進について



寺坂 寛夫 (新)

問 本市には、多くの狭隘な市道がある。消防車などの緊急車両や宅配便または介護関係車両などが入れない場合や、すれ違いができない場合など、住民生活に支障をきたしている。この環境の改善のため、狭隘道路拡幅整備事業が実施されているが、住民に十分に伝わっていないと考える。



拡幅された市道

市として地域に事業説明を行うなど、積極的に生活道路の環境改善を促す必要があると考えるが所見を尋ねる。

答 (市長) 狭隘道路の整備に当たっては、同じ狭い道路に面する敷地の持ち主の中でも意見が違い、事業が実施できない場合もあり、地域全体が盛り上がりなければなかなか実施できないことが多い。この事業は、地域住民の盛り上がり前提として、事業実施を希望される地元からの申請により行うものであるが、市報やケーブルテレビ、地域づくり懇談会等を活用しながら事業の周知に努めた

い。この事業により道路拡幅を実施しているのはまだ1地区であるため、第2、第3の地域が早く生まれるように、積極的に取組を進めていく。

※狭隘道路拡幅整備事業

市民や地域との協働により、都市計画区域内の狭隘な生活道路を拡幅し、生活環境の向上を図る事業。

中山間地域の持続環境について



木村 和久 (結)

問 中山間地域の基幹産業は、農業である。農業の産業化・自立化を進めることは、合併前からの課題であった。その前提は、納税ができ、自立した農業者の増加だと考える。竹内市政が始まって12年、合併後10年の中で、その用途はまだ立っていないが、中山間地

域が持続していくのに必要な施策の効果、合併効果はどこに見られるのか。また、減少する人口を補う後継者対策の効果はどこで見られるか尋ねる。

答 (市長) それまで各町村単位で行われていた行政

が、例えばケーブルテレビ網の一体的な整備や防災無線を始めとする防災対策などのように、合併によりスケールメリットを活かして効果的に実施されてきたほか、万葉フェスティバルや

結まつりなど、各町村で行われていた取組が合併以降、活性化していることが効果として挙げられる。減少する人口を補う対策としては、UJインターンやグリーンツーリズムなど交流人口を増やす取組などにより、地域の新たな後継者を獲得しているほか、農業後継者の取組も重ねてきている。

※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

行財政改革

住民情報系システムについて



児島 良 (結)

問 次期住民情報系システムを再構築するため、43億

7400万円余の経費が見込まれている。番号制度も予定されているため、市民にとっても行政手続きが簡略になるなどメリットも多々あるが、事業推進の目的ならびに基本的な方針を尋ねる。

また、システムの調達にあたっては、大手企業だけでなく、地元IT企業や誘

致企業も参加できるように望むかどうか。

答 (市長) このたびの住民情報系システムの再構築は、使用期限を迎えた現行システムの更新を平成28年1月に予定される番号制度の導入に併せて業務の効率化、コストの削減、市民サービスの向上を目的に実施するもの。事業推進にあたっては、全国的な標準仕様の採用などにより費用の削減を行うほか、番号制度導入による業務の見直し、ワンストップサービスの実現など効率的な行政運営に結びつくよう最適化を図る方針である。

システム調達にあたっては、県外業者・地元業者・誘致企業など幅広く公募したいと考えている。

※番号制度
社会保障・税番号制度。複数の機関に存在する特定の個人の情報をもつ一人であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤。

総合特区制度による地域活性化について



下村 佳弘
(清和会)

国の規制が、地域活性化を目指す本市や民間団体の事業の妨げになるようなことがあれば、積極的に特区制度の活用を図っていききたい。

問 今まで法律等の規制がありできなかった事業や民間企業・個人・NPO等の団体などから出される独創的なアイデアは、規制緩和だけでなく、財政・税制・金融上の支援措置のある総合特区制度を利用し、成果を上げている。本市としても、地域振興、また住民のアイデアを施策に反映させるため、積極的にこの制度を活用すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 包括的・戦略的な特区を目指す総合特区制度について、研究はしているが、まだ活用事例が出ておらず、今後の取組と考えている。

徴収業務の見直しについて



伊藤 幾子
(共産党)

地方公共団体が新設するばかりではなく、民間の事業者が新設するような場合もあり、本市のあらゆる組織にも特区の活用などを広く呼び掛けていこうと考えている。

※総合特区制度
地域の資源や知恵を地域の自立や活性化に向けて最大限活用し、政策課題解決の実現可能性の高い区域における取り組みに対して、国と地域の政策資源(規制、制度の特例、税制・財政・金融措置など)を集中させることにより、産業の国際競争力の強化や地域の活性化を推進し、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るもの。

問 本市在住の男性が起した児童手当の差し押さえ訴訟の高裁判決確定により、鳥取県は預金差し押さえにおける差し押さえ禁止財産の取り扱いを見直しするとしているが、市ではその内容をどう認識しているか。

また、県はその見直しした内容を市町村と共有したいとしているが、本市はどう考えているか尋ねる。



市が保有する債権の管理業務を行う滞納整理室

公文書の管理と保存について



桑田 達也
(公明党)

やノウハウの共有を図っており、見直し内容を積極的に共有したい。

問 明治22年の市制施行より市民の宝である公文書が保管されている。保管場所は、耐震性の極めて低い本庁舎や第2庁舎、駅南庁舎および本庁舎横の書庫であるが、保管状態は必ずしも良くない状況にある。現在の簿冊数と公文書館設置の検討状況を尋ねる。

答 (総務部長) 本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎の執務室に、完結後1年以内と常用の公文書を保管している。簿冊数は、本庁舎が約2万3400冊、第2庁舎は約1万8500冊、駅南

庁舎は約1万700冊程度である。また、各課が総務課に引き継いだ公文書約7400冊を本庁舎横の書庫に保管している。なお、駅南庁舎の地下の書庫に約5100冊の永年保存文書を保管している。

(市長) 現在、①将来の簿冊数の推計や文書の保存に必要な床面積、②防湿、防虫、セキュリティ対策や耐震対策、③公文書の閲覧等の際の利便性の向上等の3点を中心に公文書管理のあり方を検討している。当面は、引き続き適切な保存・管理に努め、公文書館については今後の課題としている。

一口メモ

本会議の傍聴について

鳥取市議会の本会議は一般に公開され、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。一般傍聴席は45席、車椅子スペースは5席分あります。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係(電話0857-20-3344)にご連絡ください。

答 (総務調整監) 県の見直しの内容は、①生活口座の認定は、月に3・5回以上の入出金を繰り返す口座であるかどうか、②預金の差し押さえを執行時、預金履歴を原則3カ月間確認、③差し押さえ禁止財産を含む場合、その金額を控除して差し押さえ、④差し押さえ後に、滞納者からの申し出により、差し押えたものが差し押さえ禁止財産であることが特定される場合には、その差し押さえを解除または取消の4点と承知している。県とは従来から、徴収職員の人事交流などを通じ、滞納整理の専門知識



本庁舎横の書庫

安全・安心

消防団の充実強化について



田村 繁己
(公明党)



地域防災の要となる消防団

方向で適切に対応したいと考えている。

※消防団支援法
消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする支援。粗油防弾の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、地域における防災体制の強化を図ることを旨とする。

防災について



長坂 則翁
(無所属)

問 災害時の非常用備蓄品についてアレルギー対応の食料品を備蓄すべきと考えるがどうか。

また、樋門操作を担当する者の会議は、現在、不定期開催となつている。災害時に対する情報交換や集落の担当者が毎年交代される可能性もあることなどから、今後は災害情報の共有化も含め、毎年定例的に開



23年度に行われた樋門操作現地講習会の様子

催すべきと考えるがどうか。

答 (防災調整監) 災害時の非常用備蓄品は、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領に基づき、県及び県内全ての市町村が共通品目を連携して備蓄している。現在、要領の見直しを行っており、アレルギー食についても追加される予定である。本市も必要に応じてアレルギー食を備蓄していく考えである。

(市長) 豪雨時などのスムーズな樋門操作を行うには、日ごろからの訓練が大切であると考えており、そのためにも定期的な樋門操作担当者講習は必要である。今後、関係者の意向を

調整しながら、講習会開催に取組んでいきたい。

災害時要援護者の避難対策について



谷口 秀夫
(公明党)

災害情報を地域に確実に届ける新たな手段として、自主防災会長などへの登録制メール配信システムを本年4月から運用開始する予定である。

問 昨年6月、災害対策基本法が改正され、従来の災害時要援護者は、「避難行動要支援者」に改められた。避難支援に関する主な改正点とそれに対する今後の取組について尋ねる。また、災害発生時の視覚・聴覚障がいがある方への情報伝達方法や取組を尋ねる。

答 (市長) 主な改正の一つは、市町村に障がい者等の避難行動要支援者を把握し、対象者名簿の作成を義務づけたことである。障がいがある方への情報伝達は、近所の方の声掛けが一番大事と考える。本市は防

災情報を地域に確実に届ける新たな手段として、自主防災会長などへの登録制メール配信システムを本年4月から運用開始する予定である。



若葉台地区で行われた避難行動要支援者支援訓練

問 消防団員の報酬は、団員のもっとも基本的な処遇であるが、本市の団員報酬、出勤手当、退職報償金は妥当な金額か。団員報酬などは、条例により階級や在籍年数などに応じて定められているが、昨年施行された消防団支援法では、団員の処遇改善を図るため、各自治体に報酬や出勤手当、退職報償金を引き上げるよう強く求めている。消防団員の処遇について、今後どのように改善するのかわかるか。

答 (市長) 消防団員の報酬等についても、引き上げる

は、それぞれの地方公共団体が地域の実情や特性を考慮し、条例で定めることとされている。現在の報酬額等は、平成16年の合併時に県内他市及び中国地方の同規模都市の状況を参考とし、見直しを行った。今後、退職報償金については、国の法律改正に基づき、一律5万円を引き上げる予定としており、報酬、出勤手当

は、それぞれの地方公共団体が地域の実情や特性を考慮し、条例で定めることとされている。現在の報酬額等は、平成16年の合併時に県内他市及び中国地方の同規模都市の状況を参考とし、見直しを行った。今後、退職報償金については、国の法律改正に基づき、一律5万円を引き上げる予定としており、報酬、出勤手当

は、それぞれの地方公共団体が地域の実情や特性を考慮し、条例で定めることとされている。現在の報酬額等は、平成16年の合併時に県内他市及び中国地方の同規模都市の状況を参考とし、見直しを行った。今後、退職報償金については、国の法律改正に基づき、一律5万円を引き上げる予定としており、報酬、出勤手当

自転車歩行者専用道の整備について



砂田 典男 (新)

問 安全で安心な社会の実現には、自動車と比べて弱い立場にある歩行者や自転車の安全を確保することが重要であり、特に高齢者や子どもたちにとっては、身近な道路の安全性を高めることが求められている。

歩道整備による歩行環境の確保を積極的に推進するなど、歩行者の安全確保が図られるような対策が必要と考えるが、歩行者や自転車利用者にとっての安全・安心な道路とはどのようなものであると考えるのか尋ねる。

を極力取り除いた利用しやすい道路空間であると考え

る。十分な幅員を持った歩道づくり、フラットで滑らかな路面、ガードレール等の防護柵の適切な設置、自転車の通行ルールの徹底など、ハード・ソフトの両面から歩行者や自転車利用者が安全に適切に通行できるような環境づくりが求められていると考える。

教育

鳥取市立図書館



入江 順子 (新)

問 移動図書館車による団体貸出しの巡回事業は、図書館に行くことが困難な高齢者・子どもたちにとって

本に出会えるよい機会となっている。子どもへの読書支援は広がりを感じているが、地域における高齢者の読書支援も大切で、今後必要になってくると考える。本が置かれている地区公民館と十分な連携を取りながら、今後も継続していただきたい。現在、図書館として、どのような事業に取組



広く整備された自転車歩行者道

んでいるのか尋ねる。

答 (教育長) 平成25年度から中央図書館と気高図書館でスタートした音読教室に毎月、定員35名を超える参加者があり、大変好評をいただいている。詩や小説、絵本や昔話などを声に出して読み合うことで豊かな時間を過ごしてもらおうという趣旨で始めた事業でも効果があるという声もあり、人気のある事業である。今後、図書館が中心となって、こうした事業を地区公民館の活動にも広げ、公民館での図書の利用に結びつけていきたい。



移動図書館車「つばさ号」

土曜授業について



中西 照典 (新)

問 教育長は以前、学校週6日制の検討を進めていくことが必要ではないかと答弁している。土曜授業は実施すべきと考えるが、本市としての今後の方針とスケジュールについて尋ねる。

答 (教育長) 本市では、既に学校や公民館等で希望者を対象としたさまざまな学習や活動が実施されている。「きなんせ！ English World」もその一つである。今後、このような取組に、地域や企業などの社会資源を活用しながら、土曜日だからこそできる教育活動を行っていくことで、地域全体で子どもを育てるといふ機運が高まり、さらに充実することを期待して

る。

しかしながら、土曜授業の効果を上げるためには、ある程度の実施回数が必要であり、教職員の勤務体制という問題もあることから、まずは条件整備が必要と考える。学校・保護者・地域住民などの意見を聞き、平成26年度には検討委員会を立ち上げ、土曜授業や2学期制について検討する。

※きなんせ！ English World
小学校5・6年生の希望者を対象に、市内の中学校に勤務する外国語指導助手（ALT）と英語によるコミュニケーションを体験できる事業。平成26年度も実施予定。



きなんせ！ English Worldの一コマ

ジュニアスポーツの育成強化について



森本 正行
(新)

問 鳥取県は、2020年の東京オリンピックを見据えて、知事部局にスポーツ合宿誘致と選手育成を特命とするスポーツ担当部署を新設することを発表した。本市では、県のこの方針に連動した新たなスポーツ振興策を検討しているか、またジュニアスポーツ育成に向けてどのような取組を行っているか。

答 (市長) 県が掲げる合宿誘致では、拠点施設の1つとして、とりぎんバードスタジアムが挙げられており、今後の誘致活動に、本市として積極的に参画していきたい。また、スポーツ熱を高めるには、地元の有

望選手の存在が欠かせない。特にジュニア世代の活躍を期待しており、スポーツ少年団や小・中学校体育連盟の活動への助成、各種団体の指導者研修会、スポーツ教室の開催などの支

援に力を入れるほか、小学生がスポーツの全国大会に出場する時の遠征費に対する助成金の上限を、平成25年度一人当たり5千円から1万円に引き上げている。

農林水産業

親元就農促進について



田中 文子
(共産党)

問 平成26年度から、農家の後継者が親の経営に従事する際に支援する「親元就農促進支援事業」が予算化される。今まで農家からも要望があった内容なので、時宜を得た事業であると考えられる。農業経営の維持、産地の維持発展のためには、あまり細かい条件をつけ

ず、利用しやすい事業にしてほしい。
この支援事業の対象となる農家や助成内容等が具体的にどのようなになるか尋ねる。

答 (農林水産部長) この事業は、県事業を活用して農家の後継者を育成するため、農業後継者が親元で研修する場合の支援をするために、月10万円の助成を最長2年間行うものである。一定規模の農家の親元で研修する後継者は、スムーズな経営継承により農業の担い手として即戦力となることが期待されるため、この事業による支援の対象にな

るのは、親が認定農業者や地域の担い手農家の場合である。
後継者の対象年齢については、県が18歳以上45歳未満と検討しており、本市としては県に準ずる条件にしたいと考えている。

※認定農業者
農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。



次世代に引き継ぎたい鳥取の農業

農林水産業政策について



中村 晴通
(結)

問 農業振興プランの推進、新農政にかかわる交付金の削減や農地流動化の問題、菜の花プロジェクト、本年度の重点目標以外にも重要で困難な問題が山積している。

農林水産部長が着任された2年が経過するが、本市の農政に新しい風が吹くものと期待され、いよいよ本領発揮の時期が来たと思う。平成26年度の始まりに向けて、これらの課題にどう対処されるのか尋ねる。

答 (農林水産部長) 農業振興プランを策定して1年を迎えようとしている。因幡の白ねぎの産地化、プチ・マルシエ

ルシエによる販路拡大等、いくつかの新たな取組に着手することはできた。
しかしながら、国の農政改革も始まり、解決すべき課題がまだまだあると思っ

ている。
本市は広く、地域ごとに農業生産の環境がさまざまである状況の中、今まで以上に生産者の声を聞き、関係者と協議を重ね、つくり上げたプランの充実を図り、必要な方策を講じて、本市の農業・農村の維持発展に努めていきたい。

※農業振興プラン
第9次総合計画に沿って、本市の農業のあるべき姿、目指す方向、施策を取りまとめたもの。平成25年度4月策定。



販路拡大のために行うプチ・マルシエ

文化芸術

鳥取県立美術館 構想について



高見 則夫
(清和会)

問 平成11年6月、本市への県立美術館建設が凍結され15年が経過している。本市は受入れに対し道路整備等に取組んだが、凍結のまゝ現在に至っている。

答 (市長) まずは美術館というものの必要性、重要性についての理解を広く市民・県民の皆さんと共有したい。

問 唱歌「ふるさと」100周年を機に、作詞者である高野辰之を記念した長野県中野市の高野辰之記念館と、本市のわらべ館で姉妹



両川 洋々
(結)

唱歌「ふるさと」 100周年の取組 について



美術館機能を併せ持つ鳥取県立博物館

理解をいただけるよう努めていきたい。

問 昨年12月に国英地区の地権者集落6集落のうち、5集落で新可燃物処理施設検討対策地権者集落協議会(以下、協議会)が設立された。協議会は、地権者集落に共通する事項等について協議を行うことも

答 (企画推進部長) 今回の「ふるさと」誕生100年を契機に、高野辰之記念館などの施設と連携を深め、全国に情報発信していきたい。交流や連携が深まれば、本市のわらべ館と高野辰之記念館などの姉妹館の提携や継続的な連携事業について検討していきたい。

問 久松公園の「ふるさと」の歌碑は、100周年を機会に、市民や観光客にさらにアピールするよう整備したい。テープの更新にあたっては地元の方に

答 (市長) 久松公園の「ふるさと」の歌碑は、100周年を機会に、市民や観光客にさらにアピールするよう整備したい。テープの更新にあたっては地元の方に



清掃工場建設予定地航空写真

問 新可燃物処理施設の建設について

環境

歌っていただくことも大変よいことであるが、他方で有名な音楽家に歌っていただけでも十分に検討されるべきと考える。改めてこの歌碑の整備を検討したい。

答(市長) 現在、鳥取県東部広域行政管理組合は、協議会に地権者集落の要望等について取りまとめている。ただ、ご希望している。建設候補地は本市に所在しており、今後、市が行うべき事業等がいろいろと出

てくると考えられるため、積極的な対応を考えている。また、東部広域が行う事業についても、構成している市・町が緊密に連携をとり、着実に地元の要望に対応したいと考えている。

例えば市庁舎整備については、全庁的な議論により、新築移転が最も望ましいとする鳥取市庁舎整備全体構想(素案)の実現に向けて、期いっばい取組んでいく。

※鳥取市庁舎整備全体構想(素案)耐震強度の不足が指摘されて

いる鳥取市庁舎の整備について、市がとりまとめた全体構想の素案。構想は、4つの整備案を比較検討した結果、防災や市民サービスなど庁舎の機能強化と将来的な費用の抑制の点から、旧市立病院跡地への新本庁舎の建設と駅南庁舎の活用が最も望ましい整備内容としている。

と、ひびが入った箇所が破損することなく移設できること、現在の設置場所の隣接地の所有者から碑を移設してもよいとの提案をいただいていることなどを話し合い、現在、その隣接地に移設する方向で進めている。移設費用については、観光客のおもてなしの向上につながることから、鳥取市観光産業育成支援事業等で必要経費の一部を支援する方向で協議を進めている。

市庁舎

市長選不出馬に 関連して



上田 孝春
(結)

問 昨年11月26日、市長は記者会見で次期市長選挙に出馬しないと突然表明した。事前には、後援会、執行部の誰にも不出馬の話をしなかったと聞くが、なぜ12月議会ではなく、急いで記者会見で表明したのか。また、市長は、不出馬が

答(市長) この日に不出馬を記者会見で表明したのは、決断をしたらできるだけ速やかに明らかにすることが、直接市民の皆様に見えるには、その時点で最も適当な方法であると考えたためである。

私は、本市の課題解決に任期の最後まで取り組むことを表明しているが、たと

歴史的な碑の 管理について



角谷 敏男
(共産党)

問 53年前に建立された鳥取温泉碑は、設置場所の土地所有者が変わったために、地元自治会から保存・移設の要望があり、関係者の協議が本年2月上旬に行われたと聞いている。それはどのような状況なのか、地元自治会が望む方向で協

議されているのか、移設費用の負担を含めて尋ねる。

答(経済観光部長) 昨年



鳥取温泉碑 (移設後)

から個別に協議しており、本年2月10日に設置者の鳥取市温泉組合長、鳥取市観光コンベンション協会会長と地元町内会長と市が集まり、鳥取温泉碑の移設場所や保存方法について協議を行った。その結果、碑の性格上、移設場所は源泉発掘場所に近い方が望ましいこ

インターネット 放送を開始!

これまで、議場で傍聴していただくか、ケーブルテレビで視聴していただいていた本会議をインターネットでも見ることができるようになります。

インターネットの録画放送では、①会議名、②発言議員名、③用語から視聴したい会議の内容を探すことができ、検索性が高まります。

※放送開始など、詳しいことが決まりましたら、随時市議会ホームページでお知らせしていきます。

本会議の 全日程を放送!

これまで、本会議の放送は、定例会の一般質問及び答弁に限っていましたが、定例会・臨時会を問わずケーブルテレビとインターネットで本会議の全日程を放送します。

平成26年2月鳥取市議会定例会附議案等議決等結果

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
予算 (44件)	1	平成26年度鳥取市一般会計予算 (予算額84,787,000千円)	原案可決
	2	平成26年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算 (予算額255,176千円)	原案可決
	3	平成26年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算 (予算額1,399,104千円)	原案可決
	4	平成26年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算 (予算額132,541千円)	原案可決
	5	平成26年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算 (予算額26,349千円)	原案可決
	6	平成26年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算 (予算額19,664,474千円)	原案可決
	7	平成26年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算 (予算額5,777千円)	原案可決
	8	平成26年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算 (予算額50,877千円)	原案可決
	9	平成26年度鳥取市土地取得費特別会計予算 (予算額550千円)	原案可決
	10	平成26年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算 (予算額33,520千円)	原案可決
	11	平成26年度鳥取市介護保険費特別会計予算 (予算額18,025,622千円)	原案可決
	12	平成26年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算 (予算額7,031千円)	原案可決
	13	平成26年度鳥取市温泉事業費特別会計予算 (予算額51,632千円)	原案可決
	14	平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算 (予算額19,295千円)	原案可決
	15	平成26年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算 (予算額81,810千円)	原案可決
	16	平成26年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算 (予算額1,938,848千円)	原案可決
	17	平成26年度鳥取市電気事業費特別会計予算 (予算額24,897千円)	原案可決
	18	平成26年度鳥取市水道事業会計予算 (予算額6,880,389千円)	原案可決
	19	平成26年度鳥取市工業用水道事業会計予算 (予算額13,048千円)	原案可決
	20	平成26年度鳥取市下水道等事業会計予算 (予算額16,462,812千円)	原案可決
	21	平成26年度鳥取市病院事業会計予算 (予算額11,781,164千円)	原案可決
	22	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出予算の補正 (補正前91,565,651千円 補正額1,567,697千円 補正後93,133,348千円)、ほか	原案可決
	23	平成25年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前318,891千円 補正額39,543千円 補正後358,434千円)	原案可決
	24	平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出予算の補正 (補正前1,467,740千円 補正額▲115,384千円 補正後1,352,356千円)、ほか	原案可決
	25	平成25年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前36,365千円 補正額▲2,696千円 補正後33,669千円)、ほか	原案可決
	26	平成25年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為の補正 (補正前81,811千円 補正額0円 補正後81,811千円)	原案可決
	27	平成25年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出予算の補正 (補正前20,443,908千円 補正額▲661,639千円 補正後19,782,269千円)、ほか	原案可決
	28	平成25年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前6,712千円 補正額▲4,862千円 補正後1,850千円)、ほか	原案可決
	29	平成25年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前53,516千円 補正額1,753千円 補正後55,269千円)	原案可決
	30	平成25年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出予算の補正 (補正前2,060,640千円 補正額600,000千円 補正後2,660,640千円)	原案可決
	31	平成25年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前26,685千円 補正額7,739千円 補正後34,424千円)	原案可決
	32	平成25年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の補正 (補正前17,207,234千円 補正額▲54,322千円 補正後17,152,912千円)	原案可決
	33	平成25年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前6,451千円 補正額914千円 補正後7,365千円)	原案可決
	34	平成25年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の補正 (補正前57,577千円 補正額1,356千円 補正後58,933千円)	原案可決
	35	平成25年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の補正 (補正前72,888千円 補正額430千円 補正後73,318千円)	原案可決
	36	平成25年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前81,811千円 補正額0千円 補正後81,811千円)	原案可決
	37	平成25年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の補正 (補正前1,830,156千円 補正額20,222千円 補正後1,850,378千円)	原案可決
	38	平成25年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前306,323千円 補正額▲1,322千円 補正後305,001千円)	原案可決
	39	平成25年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の補正 (補正前5,611,009千円 補正額▲212,586千円 補正後5,398,423千円)	原案可決
	40	平成25年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の補正 (補正前20,202千円 補正額▲3,714千円 補正後16,488千円)	原案可決
	41	平成25年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の補正 (補正前15,052,393千円 補正額▲128,054千円 補正後14,924,339千円)	原案可決
	42	平成25年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の補正 (補正前9,050,022千円 補正額▲191,554千円 補正後8,858,468千円)	原案可決
	66	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第9号) 繰越明許費(繰越額2,309,870千円)	原案可決
	67	平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第5号) 繰越明許費(繰越額126,800千円)	原案可決
条例 (15件)	43	鳥取市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について(地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業について必要な事項を定めるもの)	原案可決
	44	鳥取市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について(水防法の一部改正に伴い、鳥取市地域防災計画に大規模等の名称及び所在地を定める基準を定めるもの)	原案可決
	45	鳥取市道路附属物自動車駐車場条例の制定について(市が設置する道路附属物である自動車駐車場の駐車料金の徴収及び駐車場に設ける標識など、駐車場の管理について必要な事項を定めるもの)	原案可決
	46	鳥取市空き家等対策協議会条例の制定について(鳥取市空き家等対策協議会を設置するため必要な事項を定めるもの)	原案可決
	47	鳥取市ふるさと納税基金条例の制定について(地方自治法の規定に基づき、鳥取市ふるさと納税基金を設置するもの)	原案可決
	48	鳥取市墓苑事業基金条例の制定について(地方自治法の規定に基づき、鳥取市墓苑事業基金を設置するもの)	原案可決
	49	鳥取市電気事業基金条例の制定について(地方自治法の規定に基づき、鳥取市電気事業基金を設置するもの)	原案可決
	50	鳥取市土地開発基金条例の一部改正について(地方自治法の規定に基づき、土地開発基金の貸付けについて定めるもの)	原案可決
	51	鳥取市職員給与条例の一部改正について(大規模災害からの復興に関する法律の規定に基づき、大規模災害派遣手当について必要な事項を定めるもの)	原案可決
	52	鳥取市保育所条例の一部改正について(鳥取市立津ノ井保育園及び鳥取市立久松保育園を廃止し、鳥取市立ひまわり保育園及び鳥取市立ひまわり保育園を鳥取市立さじ保育園に統合するもの)	原案可決

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
	53	鳥取市立児童館条例の一部改正について (鳥取市立神戸児童館を廃止するもの)	原案可決
	54	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について (消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、簡易水道の料金等を見直すもの)	原案可決
	55	鳥取市道路占用料徴収条例の一部改正について (道路法施行令の一部改正に伴い、鳥取市道路占用料を改正するもの)	原案可決
	56	鳥取市職員定数条例の一部改正について (看護実習の指導者として必要な人員及び医療提供体制の充実に必要な人員を確保するため、鳥取市立病院の職員定数の見直しを行うもの)	原案可決
	68	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について (国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課額等に係る保険料率や限度額などを改正するもの)	原案可決
	57	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更について (新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の一部を変更するための協議について議決を得るもの)	原案可決
	58	公立大学法人鳥取環境大学に係る重要な財産の変更について (公立大学法人鳥取環境大学に係る重要な財産の変更に関する協議について議決を得るもの)	原案可決
	59	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について (鳥取市過疎地域自立促進計画 (平成22年度～27年度) の一部を変更するもの)	原案可決
その他 (8件)	60	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について (地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市国府町転作促進集会所研修施設七草の家の指定管理者の指定について議決を得るもの)	原案可決
	61	財産の無償譲渡について (鳥取市西品治地区会館及び鳥取市千代八千代地区会館を地縁による団体へ無償で譲渡するもの)	原案可決
	62	財産の無償譲渡について (鳥取市立津ノ井保育園を社会福祉法人鳥取福祉会へ無償で譲渡するもの)	原案可決
	63	財産の無償譲渡について (鳥取市立久松保育園を社会福祉法人あすなろ会へ無償で譲渡するもの)	原案可決
	64	市道の路線の認定について (市道の路線を認定するもの (1路線))	原案可決
	65	鳥取市教育委員会委員の任命について (鳥取市教育委員会委員に任命することについて同意を求めるもの (新任) 小枝達也氏)	同意
報告 (9件)	1	専決処分事項の報告について (平成24年7月18日に起きた市立中学校の部活動中の生徒が部活動の顧問から体罰を受けた損害賠償請求訴訟に係る、損害賠償の額及び和解について報告するもの (平成25年12月24日専決))	報告
	2	専決処分事項の報告について (平成25年10月8日鳥取市役所本庁舎正面玄関において、自動ドアの安全装置の不具合により相手方が自動ドアに挟まれ、負傷したことに対する損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年1月6日専決))	報告
	3	専決処分事項の報告について (平成25年10月30日公用車が国府町糸谷地内の谷地区公民館前交差点において、切り返すため後進した際に相手方車のコンクリートブロック塀を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年1月9日専決))	報告
	4	専決処分事項の報告について (平成25年11月1日に市立小学校の児童が社会見学中に投げた小石によって駐車中の相手方車両が破損した事故に係る損害賠償の額及び和解について報告するもの (平成26年1月10日専決))	報告
	5	専決処分事項の報告について (平成25年11月29日公用車が大阪府大阪市淀川区西中島地内の新大阪駅自家用車整理場南駐車場内において、駐車のため後進したところ、相手方車両の前面と公用車の後面を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年1月14日専決))	報告
	6	専決処分事項の報告について (平成25年12月11日公用車が相手方の自宅駐車場から発進しようとしたところ、相手方のブロック塀に接触し破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年1月27日専決))	報告
	7	専決処分事項の報告について (平成25年11月4日徳尾地内の市道徳尾3号線を相手方車両が走行中、前輪が道路側溝のグレーチングを踏んだことによる反動でグレーチングが跳ね上がり、相手方車両の荷台及びコンテナ等を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年2月3日専決))	報告
	8	専決処分事項の報告について (平成25年12月9日古海地内の市道古海46号線を相手方車両が走行中、道路面の陥没していた穴に左前輪を落とし、相手方車両の左前輪タイヤ及びホイールを破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの (平成26年2月3日専決))	報告
	9	専決処分事項の報告について (市税等滞納者の定期預金に対して第三債務者として差押えを行ったところ弁済に応じなかったため、預金先に対し、当該定期預金の取立及び訴訟費用の負担を求める訴えの提起について専決処分したので報告するもの (平成26年2月26日専決))	報告
議員提出 (3件)	1	予算審査特別委員会の設置について	原案可決
	2	消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書の提出について	原案可決
	3	食の安全・安心の確立を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 (1件)	1	特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書の提出について	原案可決

議会改革検討委員会

◆議会報告会の開催を提言!

議会改革検討委員会では、議長からの諮問事項について具体的な検討を進めており、一定の結論が出た事項から順次議長に対して提言を行ってまいります。

第1次提言において、実施に向けて検討を進めるとした「議会報告会の開催」について、3月18日に森本委員長が湯口議長に対し、第2次提言を行いました。

《提言の要旨》

- 議会報告会は、市民を対象とする。
- 議会報告会では、議案等に対する議会として議論した内容及び結果、議会改革や広報などに関する取り組み状況を報告する。
- 議会報告会の開催は、「開かれた議会」の実現に向けた最重要課題の一つであり、現在の議員の任期中(本年12月16日まで)に実施することを強く求める。

この提言を受け、市議会では、報告会の開催に向け、具体的な取組を行っていくこととしています。

◆委員間討議を実施

また、第1次で提言された委員会での委員間討議が本定例会から実施されました。

委員間討議は、審査をする案件の問題点及び論点の整理、明確化が大きな目的です。委員または委員長からその実施について動議があり、討議をすることが議決された場合実施されます。本定例会では、福祉保健委員会と市庁舎整備に関する調査特別委員会で委員間討議が行われました。

2月定例会で審査された 請願・陳情

請 願

《不採択となったもの》

- 「特定秘密の保護に関する法律」(秘密保護法)の廃止を求める意見書提出を求める請願 (理由) 国の安全保障を考えた場合、本法は必要なものと考えられるため。

陳 情

《採択となったもの》

- 市庁舎整備に関する陳情 (理由) 急がれる市庁舎の整備について、今後も真摯に議論を進め、市議会としての市庁舎整備の方向を早期に取りまとめる必要があるため。

市庁舎整備に関する調査特別委員会

1月28日から3月18日まで7回の委員会を開催しました。

特に、第19回の委員会からCATVとインターネットによるオンデマンド放送を行い、委員会での審査の状況を広く市民の方に知っていただく取組みを行っています。

2月定例会では、陳情・補正予算の審査を行いました。



また、鳥取市庁舎整備全体構想(素案)について議論を行い、2月定例会最終日には次のとおり中間報告を行いました。

今後は新築を基本とした庁舎整備のあり方について検討を行っていく予定です。

市庁舎整備に関する調査特別委員会 中間報告

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までの15カ月の間に25回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全

体構想(素案)について議論を重ねてきているところがあります。

また、市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、本特別委員会のケーブルテレビ放送、インターネットによるオンデマンド放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開を行い、情報提供を図ってきたところがあります。

延べ25回にわたる本特別委員会で市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、鳥取市庁舎整備全体構想(素案)で示された

①防災機能の強化

②市民サービス機能の強化
③庁舎機能の適切な配置
④活力と魅力あるまちづくりの推進

⑤現在及び将来にわたる費用の抑制

この5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をするこ

と、以上の点については本特別委員会で合意が取れたところであり、

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が違っており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

住民投票の時点では議論が十分でなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想(素案)で示された5つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見が分かれるなか、それぞれ

すべきか否かについて採決しました。

一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めることとし、本特別委員会

新議員の紹介

4月13日に市議会議員補欠選挙が行われ、新議員が選ばれました。



おかのぶとし 岡田信俊 (二階町二丁目)

6月定例会のお知らせ

6月10日(火)	本会議 (開会・提案説明)
6月11日(水)	休会(議案調査)
6月12日(木)	本会議(一般質問)
6月13日(金)	本会議(一般質問)
6月14日(土)	休会
6月15日(日)	休会
6月16日(月)	常任委員会
6月17日(火)	常任委員会
6月18日(水)	本会議(一般質問)
6月19日(木)	本会議(一般質問)
6月20日(金)	本会議
6月21日(土)	休会
6月22日(日)	休会
6月23日(月)	常任委員会
6月24日(火)	常任委員会
6月25日(水)	常任委員会
6月26日(木)	本会議 (委員長報告・討議 採決・閉会)

※本会議は「なほびんぴんネット」インターネットで観いただけます。 ※この日程は変更になる場合もあります。

表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙を募集しています。テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・まちづくりなどジャンルを問いません。みなさまのご応募をお待ちしています！
テーマ「ととりの秋」
詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。か、市議会事務局調査係(電話 0857-20-3343)まで。 ネットで検索！ [鳥取市議会](#) [作品募集](#) [検索](#)